



第36期 定時株主総会 招集ご通知

2016年4月1日から2017年3月31日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2017年6月27日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル

ベルサール神田 2階ホール



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード: 8570

招集ご通知

証券コード8570

2017年6月6日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

イオンフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役社長 河原健次

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月26日(月曜日)午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月27日(火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 【報告事項】
- 第36期(2016年4月1日から2017年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第36期(2016年4月1日から2017年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

■連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.aeonfinancial.co.jp/>)

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



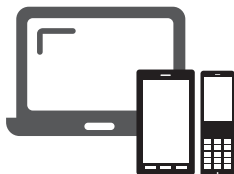
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。) また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2017年6月26日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(60頁)をご参照の上、議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2017年6月26日(月曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	24
連結計算書類	
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
計算書類	
貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	57
会計監査人の監査報告	58
監査役会の監査報告	59
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	60
株主インフォメーション	61
配当のご案内	62

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、今後、銀行法における銀行持株会社が営むことのできる業務の範囲の見直しが実施された場合に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に付帯関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務 2. 前号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営態勢の強化を図るため2名を増員し、あらためて取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること
6. 新任の取締役については、取締役の推薦があること
7. 現任の取締役については、これまでの業績評価を考慮すること

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 社外取締役の選任回数を5回以内とすること
2. 社外取締役の上限年齢を満75歳とすること
3. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと

7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
- A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
(注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
(注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
(注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
(注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
(注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族

1 すずき まさき 鈴木 正規

再任

生年月日	1955年 4月18日	所有する当社の株式数	4,177株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1978年 4月 大蔵省入省 2002年 7月 金融庁監督局 銀行第一課長 2005年 7月 財務省主計局次長 2007年 7月 同省大臣官房総括審議官 2008年 7月 環境省大臣官房審議官 2012年 9月 同省大臣官房長 2014年 7月 同省環境事務次官 2015年10月 当社顧問 2015年10月 イオン株式会社顧問 2015年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長 2016年 6月 当社代表取締役会長（現任） 2016年 6月 株式会社イオン銀行取締役会長（現任） 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年 3月 イオン株式会社執行役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオン株式会社執行役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識、経験によって当社の持続的な企業価値向上に貢献し、また、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化のため、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>鈴木正規氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

2 かわはら けんじ 河原 健次

再任

生年月日	1957年12月10日	所有する当社の株式数	3,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 市場営業部長 2006年 4月 同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2009年 7月 イオン株式会社 入社 2010年 3月 同社グループ財務責任者 2010年 5月 イオンモール株式会社取締役 財経統括部長 2011年 5月 同社常務取締役 管理本部長 2012年 5月 同社専務取締役 管理本部長 2012年 8月 イオン・リートマネジメント株式会社代表取締役社長 2012年11月 イオンリート投資法人執行役員 2016年 4月 当社顧問 2016年 6月 当社代表取締役社長（現任） 2016年 6月 株式会社イオン銀行取締役（現任） 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2016年 6月 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役（現任） 2016年 7月 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd. 取締役会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd. 取締役会長</p>		
取締役候補者とした理由	<p>銀行事業で蓄積した深い経験と知識を活かし、グループの財務部門の責任者や事業会社の社長を務めるなど、金融機関経営者としての豊富な知識・経験を有しており、今後の持続的な企業価値の向上に向け適任と判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>河原健次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

3 みずのまさお 水野 雅夫

再任

生年月日	1958年 7月20日	所有する当社の株式数	3,228株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1982年 3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 1984年 8月 日本クレジットサービス株式会社（現 当社）入社 1992年12月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役社長 2011年 4月 当社アジア事業本部長 2011年 5月 当社取締役兼専務執行役員 アジア事業本部長 2011年 6月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長 2013年 4月 イオンクレジットサービス株式会社代表取締役兼社長執行役員 2013年 4月 当社取締役 2014年 4月 当社取締役副社長 プロセッシング・カード事業担当 2014年 6月 株式会社イオン銀行取締役（現任） 2015年 4月 当社取締役副社長 クレジット・プロセッシング・海外事業担当 2015年 6月 イオンクレジットサービス株式会社 代表取締役社長（現任） 2016年 4月 当社取締役副社長 海外事業担当 2017年 4月 当社取締役副社長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>約20年に及ぶ海外勤務経験において、タイ子会社社長等の重要な役職を歴任し、海外における豊富なマネジメント経験を有しております。また、2013年からは重要子会社であるイオンクレジットサービス株式会社の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>水野雅夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

4 わかばやし ひで き 若林 秀樹

再任

生年月日	1957年10月24日	所有する当社の株式数	4,533株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4 月 日本住宅金融株式会社入社 1997年10月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2007年 4 月 同社財経本部長 2007年 5 月 同社執行役 財経本部長 2007年 5 月 当社社外監査役 2008年 8 月 イオン株式会社執行役 グループ財務責任者 2010年 5 月 当社常務取締役 財務経理本部長 2011年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 2012年 3 月 当社取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2013年 4 月 当社取締役 経営管理担当 2013年 4 月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 2014年 4 月 同社取締役（現任） 2014年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長（現任） 2015年 4 月 当社専務取締役 経営管理担当 2017年 4 月 当社専務取締役 経営管理担当兼経営管理本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社並びに事業会社の経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理に関する豊富な見識・経験・実績を有しており、当社グループ各社経営管理及び業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>若林秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

5 まんげつ まさあき 万月 雅明

再任

生年月日	1958年 1月27日	所有する当社の株式数	1,049株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1981年 3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2007年 5月 同社販売促進部長 2008年 4月 同社マーケティング部長 2009年 4月 イオンリテール株式会社社長野事業部長 2010年 3月 同社千葉事業部長 2012年 3月 イオングループ中国本社営業サポート本部長 2013年 4月 同社GMS事業COO 2014年 4月 当社マーケティング部長 2014年 4月 イオンクレジットサービス株式会社マーケティング統括部長 2014年 5月 イオンマーケティング株式会社取締役 2014年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 マーケティング本部長 2014年10月 当社カード・プロセッシング事業統括部長 2015年 4月 当社マーケティング本部長 2015年 4月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2015年 6月 当社取締役 マーケティング本部長 2016年 2月 当社取締役 マーケティング本部長兼海外事業本部長 2016年 4月 当社取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長 2016年 6月 当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長 2017年 4月 当社常務取締役 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（2017年6月就任予定）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>事業会社において事業・マーケティング部門での豊富な業務経験を有し、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有していることから、グループの今後の成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

6 やまだ よしたか 山田 義隆

新任

生年月日	1963年 9月 5日	所有する当社の株式数	8,090株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1987年 3月 日本クレジットサービス株式会社（現 当社）入社 2004年 3月 当社 個人情報保護室長 2005年 5月 当社 取締役 2008年 4月 当社 取締役 経営管理本部長 2009年 4月 当社 取締役 人事総務統括部長 2011年 5月 当社 執行役員 2012年 3月 当社 執行役員 CSR統括部長 2012年 9月 当社 執行役員 法務コンプライアンス部長 2013年 4月 イオンクレジットサービス株式会社 取締役兼執行役員 法務コンプライアンス部長 2014年 4月 同社 取締役兼執行役員 経営管理本部長 2015年 4月 同社 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長（現任） 2017年 4月 当社 人事総務本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役（2017年6月就任予定）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社並びに事業会社の経営管理部門、人事総務部門、コンプライアンス部門の責任者を歴任し、人事・総務に関する豊富な経験と実績を有しており、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>山田義隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

7 すずき かずよし 鈴木 一嘉

新任

生年月日	1962年 1 月 5 日	所有する当社の株式数	210株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1984年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 1990年 4 月 外務省入省 在マレーシア日本大使館 1992年 5 月 同行 再入行 国際審査部 副審査役 1996年11月 同行 ニューヨーク支店 支店長代理 2005年11月 株式会社ロッテ 経理部 主査 2006年 3 月 同社 経理部財務企画担当部長 2010年 3 月 株式会社ロッテホールディングス 政策本部業績管理部 2011年 5 月 株式会社イオン銀行 企画部 2011年11月 同行 企画部長 2012年 6 月 同行 執行役員 企画部長 2012年11月 同行 執行役員 企画部・融資企画部担当 兼 経営管理本部 企画部長 2013年 5 月 同行 執行役員 企画部長 兼 融資企画部担当 2014年 4 月 同行 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 兼 企画部長 2014年10月 同行 取締役兼常務執行役員 経営企画本部長 兼 企画部長 2015年 4 月 イオンプロダクトファイナンス株式会社 専務取締役 2017年 4 月 当社 経営企画本部長（現任） 2017年 5 月 イオンマーケティング株式会社取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 イオンマーケティング株式会社取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>銀行における豊富な業務経験及び事業会社においても経営企画部門の責任者を歴任するなど豊富な知識と経験を有しており、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>鈴木一嘉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

8

あら い なおひろ
新井 直弘

新任

生年月日	1963年 5月 8日	所有する当社の株式数	420株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1988年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2006年 4月 同行 小田急ブロックエリアマーケティングオフィサー（副部長） 2006年11月 イオン総合金融準備株式会社（現株式会社イオン銀行） 広報グループリーダー 2007年 7月 同行 人事総務部長 2009年11月 同行 法人営業部長 2011年 4月 同行 与信管理部長 2012年11月 同行 執行役員 審査部長 2013年 6月 同行 執行役員 管理部長 2014年 3月 同行 取締役兼執行役員 商品統括部長 2014年 5月 イオン住宅ローンサービス株式会社取締役 2014年 6月 イオン保険サービス株式会社取締役 2014年10月 株式会社イオン銀行 取締役兼執行役員 リテール商品統括部長 2015年 4月 同行 取締役兼執行役員 営業本部長 2015年 6月 当社 経営企画部長 2016年 4月 株式会社イオン銀行 取締役 2016年 4月 当社 経営企画本部長 兼経営企画部長 2017年 4月 当社 リスク管理・コンプライアンス本部長（現任） 2017年 4月 株式会社イオン銀行 取締役兼執行役員 経営管理担当（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社イオン銀行 取締役兼執行役員 経営管理担当 イオンクレジットサービス株式会社 取締役（2017年6月就任予定）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>銀行業務全般に精通し、グループの複数の事業会社の役員及び事業会社の営業、商品、経営管理、当社の経営企画など重要部門の責任者を歴任しており、当社事業並びに事業会社の豊富な知識と経験を有していることから、当社の今後の企業価値向上に適任と判断し、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>新井直弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

9 いしづか かず お 石塚 和男

新任

生年月日	1960年 7月14日	所有する当社の株式数	700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1984年 3月 日本クレジットサービス株式会社（現 当社）入社 1996年 2月 当社 システム部長 2000年 2月 当社 システム企画部長 2003年 8月 当社 海外システム部長 2005年 2月 当社 海外システム統括部長 2007年 9月 当社 システム開発部長 2009年 5月 当社 取締役 情報システム本部長 2010年 4月 株式会社イオン銀行 システム部長 2010年 6月 同行 取締役兼執行役員 システム部担当 2012年11月 同行 取締役兼執行役員 情報システム部長 2014年 4月 当社 システム統括部長 2015年 4月 株式会社イオン銀行 執行役員 システム担当 2015年 6月 同行 取締役兼執行役員 システム担当（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行 取締役兼執行役員 システム担当</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社及び事業会社においてシステム部門の責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しており、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>石塚和男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

10 わたなべ ひろゆき 渡邊 廣之

再任

生年月日	1958年 7月17日	所有する当社の株式数	661株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1982年 4月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2006年 5月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年 9月 同行取締役 人事総務・広報統括 2008年 4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年 6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2012年11月 当社取締役 2013年 4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年 4月 当社取締役（現任） 2014年 4月 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 2015年 4月 同行代表取締役社長（現任） 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>事業会社の人事部門の責任者を長年に亘り務め、当社重要子会社である株式会社イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年からは株式会社イオン銀行の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

11 おおつる もとなり 大鶴 基成

再任

社外取締役就任年数 3年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1955年 3月 3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4月 東京地方検察庁検事任官 2005年 4月 東京地方検察庁特別捜査部長 2010年 3月 東京地方検察庁次席検事 2011年 1月 最高検察庁公判部長 2011年 8月 弁護士登録 2012年 5月 当社 社外監査役 2012年 7月 アウロラ債権回収株式会社社外取締役（現任） 2012年12月 META Capital株式会社社外取締役 2013年 4月 イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 モーニングスター株式会社社外取締役（現任） 2017年 3月 SBIインシュアランスグループ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] モーニングスター株式会社社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>大鶴基成氏は、最高検察庁公判部長等を歴任された弁護士として豊かな経験と識見を有しており、コンプライアンスを中心とした内部統制態勢の強化に引き続きご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>大鶴基成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

12 はこだ じゅんや 箱田 順哉

再任

社外取締役就任年数 2年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年 7月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1974年 4月 三菱レイヨン株式会社入社 1980年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1983年 6月 青山監査法人 2006年 9月 あらた監査法人代表社員 2008年 4月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授（現任） 2010年 9月 日本内部統制研究会理事 2012年 7月 箱田順哉公認会計士事務所代表（現任） 2014年12月 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 監査役（現任） 2015年 6月 ヤマハ株式会社 社外監査役 2015年 6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] ヤマハ株式会社社外取締役（2017年6月就任予定）</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>箱田順哉氏は、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化について引き続きご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>箱田順哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

13 なかじま よしみ 中島 好美

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4月	安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社） 入行	
	1982年 2月	AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan 入社	
	1990年12月	ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社 入社	
	1992年 6月	電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社 入社	
	1995年 7月	メアリーケイ・コスメティックス株式会社 入社	
	1997年 5月	シティバンクN.A.個人金融本部 バイスプレジデント	
	2000年 6月	ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー	
	2002年 4月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス担当副社長	
	2003年 9月	同社 個人事業部門 マーケティング統括 副社長	
	2011年 8月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポール) 社長	
2014年 2月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長		
2014年 4月	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 兼任		
2016年12月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長 兼 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社 代表取締役社長		
	〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ株式会社社外取締役（2017年6月就任予定）		
社外取締役候補者とした理由	中島好美氏は、海外での社長経験も有し、グローバル視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営の経験も豊富であることから、総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当グループにおいて、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

- (注1) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注2) 当社は、大鶴基成氏及び箱田順哉氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、中島好美氏との間でも、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注3) 当社は、大鶴基成氏及び箱田順哉氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、中島好美氏についても、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1) 参考

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役内堀壽典氏及び社外監査役山浦耕志氏は任期満了となり、監査役西松正人氏は辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、榊隆之氏は西松正人氏の補欠として選任されることとなるため、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、監査役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること
4. コンプライアンス、ガバナンスの実効性を担保できること

【社外監査役候補者の選任基準】

1. 社外監査役の選任回数を2回以内とすること
2. 社外監査役の上限年齢を満75歳とし、その任期の最終事業年度末に満75歳を超えないように選任すること
3. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあつては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1)当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
(注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
(注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
(注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
(注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
(注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

1

うちばり ひさのり
内堀 壽典

再任

社外監査役就任年数 1年

社外監査役候補者

生年月日	1952年 6 月14日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	<p>1975年 4 月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2008年 9 月 イオンリテール株式会社西播事業部長 2011年 2 月 同社ベイエリア事業部長 2013年 5 月 株式会社ジーフット常勤監査役 2013年 5 月 株式会社メガスポーツ監査役 2016年 6 月 当社社外監査役（現任） 2016年 6 月 株式会社イオン銀行監査役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社イオン銀行監査役</p>		
社外監査役候補者とした理由	<p>内堀壽典氏は、イオングループにて重要な役職を歴任し、豊富な経験と識見を有しており、経営全般における監督と有効な助言をいただき、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>内堀壽典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

2 やまざわ こう た ろ う 山澤 光太郎

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年10月 8 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 日本銀行 入行 1988年11月 同行 香港駐在員事務所 次席駐在員 1998年 5 月 同行 大阪支店 営業課長 2000年 7 月 同行 人事局 人事課長 2004年 3 月 同行 函館支店長 2006年 7 月 株式会社大阪証券取引所 出向 2010年 4 月 同社 取締役常務執行役員 2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ常務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2014年 6 月 株式会社日本取引所グループ専務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員 2015年 4 月 株式会社大阪取引所 取締役副社長 2017年 4 月 同社 顧問 (現任)		
社外監査役候補者とした理由	山澤光太郎氏は、日本銀行、取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する知見に加え、金融業界での広い人脈を活かし、多様な視点から社外監査役として当社の経営にご意見いただくため社外監査役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	山澤光太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

3

さかき たかゆき
神 隆之

新任

生年月日	1968年11月12日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1998年11月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2008年9月 同社 財務部マネージャー 2009年9月 イオンリテール株式会社マックスバリュ関東事業部経理部長 2009年12月 マックスバリュ関東株式会社取締役 経理部長 2011年4月 同社取締役 経営企画部長 2012年4月 イオン九州株式会社 経営管理本部長 2012年5月 同社取締役 2015年3月 同社取締役 経営戦略本部長 2015年6月 同社取締役 経営戦略本部長 兼 財務部長 2016年3月 同社取締役 経営戦略本部長 2016年4月 同社取締役 執行役員 経営戦略本部長 2016年5月 イオンストア九州株式会社 代表取締役社長 2017年3月 イオン株式会社 財務部長（現任） 2017年5月 イオンストア九州株式会社 取締役（現任） 2017年5月 イオンバイク株式会社 監査役（現任） [重要な兼職の状況] イオンストア九州株式会社 取締役 イオンバイク株式会社 監査役		
監査役候補者とした理由	神隆之氏は、グループ企業の取締役を歴任され、経営及び財務経理の豊富な見識・経験を有しており、イオン株式会社の財務部長としての立場としても当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	神隆之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注1) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注2) 本総会において山澤光太郎氏の選任が承認された場合、当社との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注3) 本総会において山澤光太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

以 上

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域においてクレジット事業、銀行事業を中心とした「総合金融事業」を展開しております。

ロ. 金融経済環境

国内の個人消費については、実質総雇用者所得が継続して緩やかな増加をみせるなか、総じてみれば底堅く推移し、消費者マインドは持ち直しの動きがみられました。企業については、設備投資、輸出、生産活動に継続的な回復の動きがみられ、高い水準の収益を維持する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。金融経済環境については、国内金利について、日本銀行がマイナス金利を継続するなか、10年国債利回りは、年度前半、マイナス圏にて推移いたしましたが、12月に米国が利上げに踏み切ったことで、世界的に金利が上昇し、年度後半は、プラス圏で推移いたしました。為替相場は、2016年6月の英国で実施された国民投票（欧州連合からの撤退）に伴う欧州経済の不透明感の高まりによる影響等から、一時は、円高方向にて推移いたしました。年度の後半にかけては、米国の新政権への期待を背景に円安傾向となりましたが、その後はシリア情勢など地政学リスクに対する警戒感から円買い圧力が強まったこと等により、円高傾向となりました。

アジア地域では、中国において、各種政策などの効果もあり、消費が堅調に増加するなど、景気は持ち直しの動きがみられました。タイでは、観光収入の減少や消費者心理の冷え込み等、消費環境が好転しない状況が続きました。マレーシアでは、2015年4月に導入された物品サービス税導入の影響による物価上昇の剥落に伴い、個人消費が拡大するなど、業種によって景況感の差が顕著となるなか、資源関連需要の停滞を受けた輸出の伸び悩み、公共投資の抑制等により成長率は低下いたしました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

このような経営環境のなか、当社はフィンテック等を活用したデジタル化について、お客さまにより便利で快適なサービスを提供するために、対外向けコンテスト（ハッカソン）の開催等、外部の知見や技術を積極的に求め、スマホアプリの開発などを行ってまいりました。特にATMをご利用の際、お客さまのご本人確認を指紋生体情報のみで認証する邦銀初の「指紋認証システム」の稼働、お申込み手続きのペーパーレス化等、簡便化・スピード化に取り組みました。同時にデジタル化による生産性の向上に努め、低金利環境下における収益性の確保に対応してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス管理等の経営基盤の強化に努めました。

これらの結果、当社の連結業績については、経常収益は3,751億66百万円（前期比104.3%）、経常利益は616億6百万円（同103.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億54百万円（同110.3%）となりました。

(各事業の成果)

当期の各事業の主な取り組みは以下のとおりです。

クレジット事業

クレジット事業は、イオンショッピングセンター等に設置する店頭カウンターやインスタブランチにおけるお客さま対応について、タブレット端末を活用したイオンカード等の各種商品・サービスのご案内やデジタルサイネージを通じた販売促進活動に継続して取り組みました。

また、インターネットを通じたイオンカードの申込み受付により、イオンカードの発行に係る審査スピードの改善に努めました。

加えて、イオングループの対象店舗でのお買い物時に、イオンカードをご利用いただいた際、とぎめきポイントを2倍付与する取り組みや、お客さまがご利用になられたイオンカードのご利用額や請求額、イオン銀行口座やWAONポイントの残高を一括して確認いただけるスマートフォン向けアプリ「イオンウォレット」の配信を開始いたしました。

これらの結果、国内カードの有効会員数は2,692万人（期首比104万人増）、カードショッピング取扱高は4兆5,157億63百万円（前期比110.0%）、債権残高は4,316億61百万円（期首比260億97百万円増）、カード会員の年間稼働率は66.3%となりました。

個品割賦事業は、同事業を展開するイオンプロダクトファイナンスにおいて、リフォームローンやオートローンの拡大に向け、インターネットを通じた審査システムを導入し、営業の効率化を実現、この結果、国内の個品割賦取扱高は2,328億8百万円（前期比115.8%）と拡大いたしました。

これらの結果、クレジット事業の経常収益は1,758億97百万円（前期比109.0%）、経常利益は403億72百万円（同109.3%）となりました。

銀行事業

銀行事業は、首都圏を中心とした営業ネットワークの拡大に向けて、イオンタウンユーカリが丘（千葉県）、イオンスタイル東戸塚（神奈川県）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンスタイル碑文谷（東京都）に新たに店舗を開設し、銀行店舗数は135店舗となりました。また、店頭でのお取引をよりスピーディーに完結するために、テレビ電話を通じて各種取引を行う「セルフ端末」の実証実験をイオンレイクタウン店（埼玉県）において開始いたしました。

銀行口座及び預金は、新設した店舗での営業活動や、普通預金金利が年0.1%上乗せとなる特典を備えた「イオンカードセレクト」の会員募集を推進するとともに、スマートフォンでいつでも預金残高や入出金明細を確認いただける「イオン銀行通帳アプリ」を導入した結果、口座数は555万口座（期首比62万口座増）、預金残高合計は2兆5,456億18百万円（同3,919億19百万円増）となりました。

貸出金は、住宅ローンについて、競争力のある特別金利プランのご提供や住宅ローンご契約者さまの特典として、イオングループでのお買い物毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」のプロモーション強化を推進いたしました。無担保ローンについては、自動車購入や教育資金等のさまざまなニーズにお応えする目的型ローン「イオンアシストプラン」や必要な金額をいつでもATM・スマートフォン・パソコンからお借入いただける「カードローンBIG」等について、インターネットを通じた告知強化に努めた結果、イオン銀行における貸出金残高は1兆6,300億46百万円（期首比2,082億33百万円増）となりました。

また、住宅ローンについて、お客さまの幅広いお借入ニーズに対応するため、イオン住宅ローンサービスより、「フラット35」の事業承継を行い、銀行店舗にて取り扱いを開始するとともに、投資信託販売では、値下がりするリスクを抑え安定的なリターンを目指すイオン銀行の専用ファンド「イオン・バランス戦略ファンド（愛称：みらいパレット）」を組成し、募集を開始いたしました。

このほか、イオン銀行は、日本経済新聞社が実施した第13回日経金融機関ランキング（日本経済新聞社「日経ヴェリタス」2017年1月29日付）において、お客さま満足度で初の首位を獲得いたしました。

これらの結果、銀行事業の経常収益は531億5百万円（前期比113.4%）、一方、経常利益は、「フラット35」事業の承継、新商品投入等の投資が先行したため、5億89百万円（同5億73百万円減少）となりました。

海外事業

海外事業は、香港において、イオンカードの年会費を無料化するとともに、カードのご利用額に応じてマイルやポイントが貯まる、日本航空、イオンストアーズ（香港）、イオンクレジットサービス（アジア）3社による提携カードの募集を強化いたしました。また、審査の厳格化による貸倒費用の削減に継続して取り組みました。

これらの結果、イオンクレジットサービス（アジア）の連結業績については、営業収益は12億28百万香港ドル（前期比97.6%）、経常利益は3億67百万香港ドル（同119.5%）となりました。

タイにおいては、イオンカードの会員募集について、バンコクでの募集を強化するとともに、タイ国際航空や高架鉄道BTS等との提携カードの会員募集を推進いたしました。

また、タイ国際航空と連携した上で、タイより日本へ訪れるお客さま向けにイオンショッピングセンターにてご利用いただける優待クーポンの配布に取り組みました。審査・回収部門では、商品特性に応じた審査の強化等、債権管理に努めました。

これらの結果、イオンタナシンサップ（タイランド）の連結業績については、営業収益は177億59百万バーツ（前期比101.9%）、一方、経常利益は、審査や債権回収等の機能集約による業務効率化に向けて、事務センター新設などの先行投資を行ったことから、30億12百万バーツ（同97.7%）となりました。

マレーシアにおいては、お客さまのサービス向上及びローコストオペレーションによる生産性の向上に向けて、タブレット端末やデジタルサイネージの設置等、ペーパーレス化に向けた店舗の改装に取り組みました。

また、イオンマレーシアにおける東海岸への初出店となるコタバル店において、カード募集を強化いたしました。

加えて、家具や家電、バイクの分割払いにおいて、審査を厳格化することで回収率を改善し、貸倒引当額の圧縮に取り組みました。

これらの結果、イオンクレジットサービス（マレーシア）の営業収益は12億22百万リンギット（前期比115.8%）、経常利益は3億51百万リンギット（同116.4%）となりました。

これらの結果、海外事業の経常収益は貸倒費用の削減に向けた審査の厳格化や為替変動等の影響により、1,132億99百万円（前期比92.0%）、経常利益は225億44百万円（同93.8%）となりました。

フィービジネス等

フィービジネス等は、電子マネー事業において生活に密着した商品・サービスを提供する企業を中心にWAON加盟店の開発強化に取り組みました。また、お客さまの利便性の向上にむけ、全国のサークルK及びサンクス店舗にて、電子マネー「WAON」での店頭決済及び現金チャージのサービスを開始いたしました。

これらの結果、電子マネー事業全体の決済総額は2兆1,388億91百万円（前期比100.4%）となりました。

また、昨年度、当社の連結子会社となったACSリースは、イオン銀行ATM等の当社グループ資産の内製化に取り組み、業容を順調に拡大いたしました。

これらの結果、フィービジネス等の経常収益は540億79百万円（前期比109.0%）、経常利益は43億2百万円（同105.8%）となりました。

セグメントごとの連結経常収益、経常利益の状況

（単位：百万円）

部 門	経 常 収 益		経 常 利 益	
	実 績	前 期 比	実 績	前 期 比
ク レ ジ ャ ッ 事 業	175,897	109.0%	40,372	109.3%
銀 行 事 業	53,105	113.4%	589	50.7%
海 外 事 業	113,299	92.0%	22,544	93.8%
フ ィ ー ビ ジ ネ ス 等	54,079	109.0%	4,302	105.8%
セグメント間消却等	△21,214	—	△6,202	—
合 計	375,166	104.3%	61,606	103.7%

（環境保全・社会貢献活動）

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともに、そのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当事業年度においては、熊本県及び大分県で発生した「平成28年熊本地震」において、被災されたお客さまからのご相談やご要望に迅速、丁寧にお応えできるよう、イオンのショッピングセンターを中心に「お客さま相談カウンター」を設置いたしました。また、地震発生当初、熊本県内に設置しているイオン銀行ATMの多くが、ご利用いただけない状況であったため、「移動式ATM」を出動し、被災された地域のお客さまにご利用いただきました。加えて、地震発生直後より、熊本県外から従業員が支援活動に参加するとともに、早期の事業復旧に努めました。

また、本年1月には、東北電力株式会社との提携クレジットカードを発行いたしました。お客さまサービスの向上や復興支援・地域活性化へ貢献していく観点から、特典の1つとしてカードご利用金額の一部が東北6県と新潟県に寄付されます。

海外では、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全活動では、イオン環境財団が主催する植樹活動に従業員が積極的に参加いたしました。国内は、2016年10月に開催されました「巨理町植樹」（宮城県）など、海外では、2016年7月に開催されました「ミャンマー ヤンゴン植樹」に参加いたしました。

二. 対処すべき課題

次期につきましては、国内外各社において、デジタル化推進に向けてシステム（IT）投資の強化に加え、当社グループ内で重複する機能の集約を行うことで、「利便性及び生産性の向上」、「資産収益性の改善」、「海外事業の再成長」に取り組んでまいります。

「利便性及び生産性の向上」では、WEBやスマートフォン等のモバイル端末でのサービス機能を強化することにより、ペーパーレスのサービスを促進してまいります。また、首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）を中心とした営業強化や、提携カードの発行による若年層の新規顧客獲得を推進することにより、顧客基盤の拡大を図ってまいります。営業・マーケティングにおいて、顧客の属性情報や購買情報等のデータを集約して分析することを強化し、お客さまのニーズに合致した商品・サービスを提案し、クロスセルを促進してまいります。さらに、重複業務の集約を図り、経営資源の重点分野への再配分を推進してまいります。

「資産収益性の改善」につきましては、債権ポートフォリオの見直しに加え、各国の情勢及びお客さまの特性を踏まえた審査基準の見直しを行うことにより、貸倒コストの削減に努めてまいります。また、共通の債権回収システムを構築し、効率化を図ってまいります。

「海外事業での再成長」につきましては、お客さまの実需に伴う商品・サービスの提供を徹底するとともに、小売業をはじめとする提携先との協業を強化し、新たな商品の開発に努めてまいります。また、大きな成長が見込まれる事業に経営資源を重点的に配分してまいります。

これらに加え、銀行持株会社として、コーポレート・ガバナンスの向上に努め、安全・安心、便利でお得な金融商品やサービスを総合的に提供してまいります。

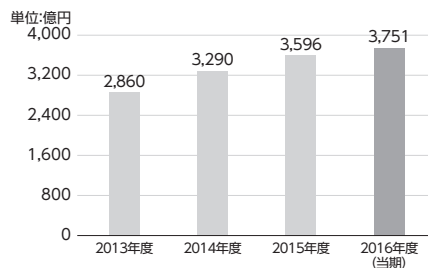
(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

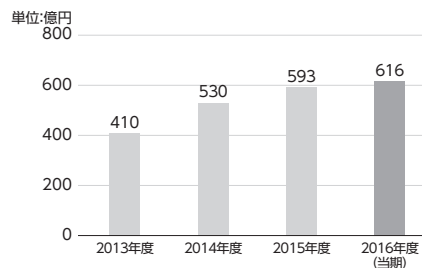
(単位：億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当期)
経常収益	2,860	3,290	3,596	3,751
経常利益	410	530	593	616
親会社株主に帰属する 当期純利益	207	304	357	394
包括利益	314	490	334	470
純資産額	3,072	3,249	3,408	4,011
総資産	31,631	35,894	37,455	41,872

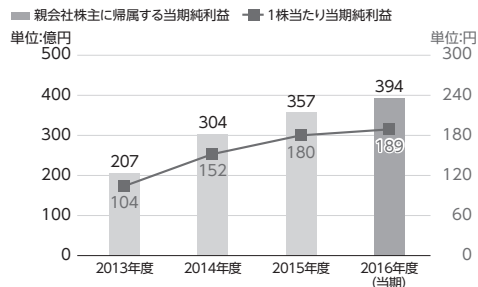
経常収益



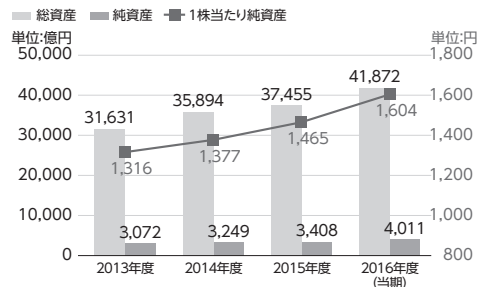
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度 (当期)
営業収益	227	246
受取配当額	111	137
銀行業を営む子会社	-	-
その他の子会社	111	137
当期純利益	百万円 9,585	百万円 12,290
1株当たり当期純利益	円 銭 48 24	円 銭 59 11
総資産	3,319	3,499
銀行業を営む子会社株式等	2,375	2,375
その他の子会社株式等	637	616

(ご参考) 2013年度～2014年度の当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

(単位：億円)

	2013年度	2014年度
営業収益	90	209
当期純利益	百万円 404	百万円 9,204
1株当たり当期純利益	円 銭 2 04	円 銭 46 05
総資産	3,296	3,284
銀行業を営む子会社株式等	2,375	2,375
その他の子会社株式等	650	644

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(注3) 当社は、2013年4月1日付で株式会社イオン銀行及び新たに設立したイオンクレジットサービス株式会社に対し、事業に関する権利を承継する吸収分割を実施し、銀行持株会社へ移行しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	クレジット事業・ フィービジネス等	銀行事業	海外事業	その他	合計
当年度末使用人数	2,654名	1,105名	13,447名	134名	17,340名
前年度末使用人数	2,367名	1,061名	13,688名	128名	17,244名

(注1) 使用人数は、就業者数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(注2) 海外事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。

中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー

(注3) 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。

(4) 企業集団の主要な事業所等の状況

イ. クレジット事業及び銀行事業

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
株式会社イオン銀行	本社ほか	146	127
イオンプロダクトファイナンス株式会社	本社ほか	58	56

ロ. 海外事業

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
A E O N Credit Service (Asia) Co. , Ltd.	本社ほか	22	22
A E O N T H A N A S I N S A P (T H A I L A N D) P L C .	本社ほか	117	126
A E O N C R E D I T S E R V I C E (M) B E R H A D	本社ほか	69	66

ハ. フィービジネス等

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
イオンクレジットサービス株式会社	本社ほか	154	157
イオン住宅ローンサービス株式会社	本社ほか	2	5
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	本社ほか	7	7
イオン少額短期保険株式会社	本社	1	1

(注) 国内子会社8社のうち当社直接所有の6社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(5) 企業集団の設備投資の状況

(単位：百万円)

	クレジット事業	銀行事業	海外事業	フィービジネス等
設備投資の総額	14,913	5,039	4,321	10,745

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	その他
イオン株式会社	千葉県市	純粋持株会社	1926年9月21日	220,007百万円	45.18%	

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都 江東区	銀行事業及び クレジット事業	2006年 5月15日	51,250百万円	100.00%	
イオンクレジット サービス株式会社	東京都 千代田区	プロセッシング事業 及び銀行代理業	2012年 11月29日	500百万円	100.00%	
イオンプロダクト ファイナンス株式会社	東京都 千代田区	信用購入あっせん業	1959年 4月1日	3,910百万円	100.00%	
イオン住宅ローン サービス株式会社	東京都 新宿区	住宅ローン事業	1980年 2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)	
エー・シー・エス 債権管理回収株式会社	千葉県 千葉市	サービサー事業	1999年 2月16日	600百万円	99.41%	
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	香港 九龍	中国事業統括会社	2012年 6月7日	12,067百万円 (740百万人民元)	100.00%	
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港 九龍	クレジット事業	1990年 2月23日	3,891百万円 (269百万香港ドル)	52.73% (52.73%)	
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイ バンコク	クレジット事業	1992年 9月18日	815百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルン プール	クレジット事業	1996年 12月6日	1,826百万円 (72百万マレーシア リングギット)	59.70%	

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(注5) AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。

(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。

(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

(注8) 上記のほか、国内に3社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に22社の子会社があります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	当社への出資状況	
		持株数 (千株)	議決権比率 (%)
株式会社みずほ銀行	62,781	-	-
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	43,349	-	-
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,415	-	-
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	30,938	-	-
株式会社三井住友銀行	19,961	-	-
三井住友信託銀行株式会社	18,915	853	0.39
農林中央金庫	17,899	-	-
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,675	-	-
株式会社新生銀行	11,736	-	-
Bank of Ayudhya Public Company Limited	11,397	-	-

(注1) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3) 上記の借入額には子会社の借入額を含めております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員（当年度末）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鈴木正規	代表取締役会長	イオン株式会社執行役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
河原健次	代表取締役社長	株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd. 取締役会長	
水野雅夫	取締役副社長 海外事業担当	イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役	
森山高光	取締役副社長 監査・リスク・コンプライアンス担当	AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長	
若林秀樹	専務取締役 経営管理担当	イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長	
万月雅明	常務取締役 海外事業戦略担当 海外事業本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役 イオンマーケティング株式会社取締役	
笠井康弘	取締役 ITデジタル担当		
原口恒和	取締役	株式会社イオン銀行取締役 アイシン精機株式会社社外取締役	
渡邊廣之	取締役	株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
大鶴基成	取締役 (社外役員)	モーニングスター株式会社社外取締役	弁護士
箱田順哉	取締役 (社外役員)	ヤマハ株式会社社外監査役	公認 会計士
内堀壽典	常勤監査役 (社外役員)	株式会社イオン銀行監査役	
山浦耕志	監査役 (社外役員)	イオンクレジットサービス株式会社監査役 イオンディライト株式会社社外監査役	
大谷剛	監査役 (社外役員)		
西松正人	監査役	イオンリテール株式会社代表取締役 執行役員副社長	

(注1) 取締役大鶴基成及び取締役箱田順哉の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- (注2) 監査役内堀壽典、監査役山浦耕志及び監査役大谷剛の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 監査役西松正人氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門、経営管理部門管理責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注4) 当社は、取締役大鶴基成、取締役箱田順哉、監査役山浦耕志、監査役大谷剛の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
- (注5) 鈴木正規、河原健次の各氏は2016年6月28日開催の第35期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (注6) 大谷剛、西松正人の各氏は2016年6月28日開催の第35期定時株主総会において新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、同定時株主総会の終結の時をもって監査役平松陽徳氏は辞任し、内堀壽典氏が補欠として新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区	分	支給	人数	報酬等
取	締	役	13 人	284
監	査	役	4 人	22
合		計	17 人	306

- (注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
- (注4) 報酬等の額には、取締役8名に対する賞与の支払いに係る費用54百万円、取締役9名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用29百万円が含まれております。
- (注5) 当年度末現在の人員は取締役11名及び監査役4名です。このうち、監査役1名は無報酬です。

(3) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

- ①株式会社イオン銀行及びイオンクレジットサービス株式会社は当社の子会社であります。
- ②イオンディライト株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
- ③その他の重要な兼職先と当社との間には特筆すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
大 鶴 基 成	2014年6月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席しております。	主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
箱 田 順 哉	2015年6月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席しております。	公認会計士としての長年の豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
内 堀 壽 典	2016年6月から現在まで	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会11回の全てに出席しております。	事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
山 浦 耕 志	2009年5月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会22回のうち19回、監査役会15回の全てに出席しております。	長年の豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
大 谷 剛	2016年6月から現在まで	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会11回の全てに出席しております。	上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6 人	46	0.8

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて記載しております。

(注2) 当社の親会社等からの報酬等には、当社の親会社であるイオン株式会社または同社の子会社から受けた報酬等を記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 540,000千株

発行済株式の総数 225,510千株

(注) 2016年9月14日を払込期日とする公募増資及び第三者割当増資、2016年9月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行等により、発行済株式の総数は16,982千株増加しております。

(2) 当年度末株主数

16,431名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等 (千株)	持株比率 (%)
イ オ ン 株 式 会 社	97,443	45.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 常任代理人：株式会社みずほ銀行	8,632	4.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 常任代理人：株式会社みずほ銀行	6,982	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,080	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,170	1.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人：香港上海銀行	4,073	1.88
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,901	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,712	1.25
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,627	1.21

- (注1) 持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
- (注2) 持株比率は自己株式(9,791,194株)を控除して計算しております。
- (注3) ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から2016年5月9日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2016年4月29日現在で同社が15,353千株(保有割合7.36%)を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。
- (注4) MF S インベストメント・マネージメント株式会社及びその共同保有者から2017年1月5日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2016年12月30日現在、同社及びその共同保有者が15,079千株(保有割合6.69%)を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式の 種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
第4回 新株予約権	2011年 4月21日	60個	普通株式 6,000株	株式1株当たり 809円	株式1株当たり 1円	2011年5月21日 ～2026年5月20日
第5回 新株予約権	2012年 4月21日	90個	普通株式 9,000株	株式1株当たり 1,081円	株式1株当たり 1円	2012年5月21日 ～2027年5月20日
第6回 新株予約権	2013年 7月21日	110個	普通株式 11,000株	株式1株当たり 2,715円	株式1株当たり 1円	2013年8月21日 ～2028年8月20日
第7回 新株予約権	2014年 7月21日	95個	普通株式 9,500株	株式1株当たり 2,006円	株式1株当たり 1円	2014年8月21日 ～2029年8月20日
第8回 新株予約権	2015年 7月21日	90個	普通株式 9,000株	株式1株当たり 3,072円	株式1株当たり 1円	2015年8月21日 ～2030年8月20日
第9回 新株予約権	2016年 7月21日	108個	普通株式 10,800株	株式1株当たり 1,940円	株式1株当たり 1円	2016年8月21日 ～2031年8月20日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権等の個数	目的となる株式の 種類及び数	取締役	
			保有人数	個数
第4回新株予約権	15個	普通株式 1,500株	1人	15個
第5回新株予約権	35個	普通株式 3,500株	2人	35個
第6回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	2人	40個
第7回新株予約権	63個	普通株式 6,300株	5人	63個
第8回新株予約権	81個	普通株式 8,100株	5人	81個
第9回新株予約権	99個	普通株式 9,900株	6人	99個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 大森 茂 指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治 指定有限責任社員 業務執行社員 奥津佳樹	99	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査等の業務について対価を支払っております。

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

(注3) 当社及び連結される子会社及び子法人等が当社の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、488百万円であります。

(注4) 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- . 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について
当社の重要な子会社及び子法人等のうち、
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社の内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を目的として、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の一部見直しを決議しております。

一部見直し後の当該基本方針の内容及び当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、金融持株会社として当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援する。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとする。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ②「A F Sグループコンプライアンス方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マ

ニユアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

- ③当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ④当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
- ⑤法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範110番」のほか、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社内規定に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ⑥他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役に報告する。
- ⑦当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社において必要な体制を整備します。

□. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ②当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、管理規程を定め顧客情報保護の徹底を図る。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。
- ②当社グループの統合的リスク管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ③自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理規則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- ④当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規程」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。
- ②取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
また、子会社においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の規程に準じて整備する。
- ③子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規程」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- ②当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
- ③親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

ハ. 監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。

- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
 - ②監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
 - ③常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
 - ④当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する規程に定めたくえで当社及び子会社の役職員に周知する。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- ②内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
- ③当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合のほか、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（第36期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

定例取締役会、ならびに臨時取締役会を計22回開催しました。また、内部統制推進委員会を16回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査担当取締役に直属する経営監査部、監査企画室を設置しており、監査及びモニタリングの結果については、定期的に取締役会に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「プライバシーポリシー」に基づき、顧客情報の保護に努めています。

ロ. リスク管理態勢

「リスク管理規程」を定め、「グループリスク管理態勢」に基づき当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、年度毎にリスク管理方針を定め、モニタリング結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する委員会組織を設けており、定期的に開催しています。

「経営危機対策規程」を定め、それに則した運用を行っています。本年2月には当社グループにおいて、BCP訓練の実施、また株式会社イオン銀行においてもサイバー攻撃を想定した訓練を実施しました。また、昨年6月、10月の2回にわたり親会社のイオン株式会社が実施する「グループ総合地震防災訓練」にも参加しました。

ハ. コンプライアンス体制

イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」の当社グループ全役職員への周知徹底を図るとともに、役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした行動規範研修を年1回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。

子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプライアンスプログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的に、自社が設置する「総合金融事業窓口」及び「外部弁護士による相談窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオン行動規範110番相談窓口」といった多岐にわたる相談窓口を周知することにより相談しやすい体制を構築するとともに、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

二. 当社グループにおける業務の適正の確保

国内及び海外（12ヶ国・地域）に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規程」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、持株会社としての意思決定をしています。また、国内及び海外の社長が参加する会議を原則月1回開催し、施策と数値の進捗管理ならびにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、「システム部会」、ならびに「財務部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めた上で、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

ホ. 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。

また、常勤監査役は取締役会に出席するとともに、経営会議や内部統制推進委員会に参加することで、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査担当取締役より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に開催しています。

9. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社イオン銀行	東京都江東区枝川1-9-6 住友不動産豊洲ビル	237,593百万円

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度末日における当社の総資産額は349,909百万円であります。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し議決するように留意しています。

また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、議決しております。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12. その他

(1) 当期の剰余金の配当について

当期末の剰余金の配当は、2017年5月25日開催の取締役会において、1株当たり普通配当38円に上場20周年を記念した記念配当1円を加え39円とさせていただきます。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2017年6月7日（水曜日）とさせていただきます。

(2) 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
現 金 預 け 金	534,656	預 金	2,542,090
コ ー ル 口 債 権	30,000	買 掛 金	189,365
買 入 金 銭 債 権	3,945	コ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	38,000
有 価 証 券	170,635	借 入 金	514,946
貸 出 金	1,864,904	社 債	140,120
割 賦 売 掛 金	1,182,193	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	30,000
リース債権及びリース投資資産	7,103	そ の 他 の 負 債	163,890
そ の 他 の 資 産	155,160	賞 与 引 当 金	3,243
有 形 固 定 資 産	38,229	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,415
建 物	6,015	ポ イ ン ト 引 当 金	14,518
工 具 、 器 具 及 び 備 品	27,929	利 息 返 還 損 失 引 当 金	3,806
建 設 の 他 の 有 形 固 定 資 産	115	偶 発 損 失 引 当 金	565
無 形 固 定 資 産	4,168	そ の 他 の 引 当 金	359
ソ フ ト ウ ェ ー ア	87,053	繰 延 税 金 負 債	3,041
の れ だ ん	57,016	支 払 承 諾	138,729
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	23,732	負 債 の 部 合 計	3,786,093
繰 延 税 金 引 当 金	6,305	[純 資 産 の 部]	
繰 上 倒 引 当 金	25,007	資 本 剰 余 金	45,698
支 払 倒 引 当 金	138,729	資 本 剰 余 金	121,211
	△50,356	利 益 剰 余 金	203,401
		自 己 株 式	△25,100
		株 主 資 本 合 計	345,210
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,893
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,244
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,235
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△440
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	972
		新 株 予 約 権	112
		非 支 配 株 主 持 分	54,875
		純 資 産 の 部 合 計	401,170
資 産 の 部 合 計	4,187,263	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,187,263

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	30,441	106,230	177,766	△25,141	289,296
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	15,231	15,231			30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換	25	25			50
剰 余 金 の 配 当			△13,805		△13,805
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			39,454		39,454
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△13	41	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△275			△275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	15,256	14,981	25,635	40	55,914
当 期 末 残 高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	5,889	△3,514	122	△607	1,890	110	49,589	340,886
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行								30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換								50
剰 余 金 の 配 当								△13,805
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								39,454
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							275	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,010	4,094
当 期 変 動 額 合 計	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,286	60,283
当 期 末 残 高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	28,530	流動負債	6,699
現金及び預金	4,484	短期借入金	1,500
立替金	1	未払金	2,010
前払費用	257	未払費用	392
繰延税金資産	117	未払法人税等	196
未収入金	1,981	前受収益	396
未収収益	0	預り金	1,356
短期貸付金	20,000	役員業績報酬引当金	60
未収還付法人税等	1,688	偶発損失引当金	565
その他の	0	その	220
固定資産	320,941	固定負債	120,989
(有形固定資産)	752	社債	90,000
建物	342	転換社債型新株予約権付社債	30,000
工具、器具及び備品	409	その	989
(無形固定資産)	1,177	負債合計	127,688
ソフトウェア	1,177	[純資産の部]	
(投資その他の資産)	319,011	株主資本	219,173
投資有価証券	7,465	資本金	45,698
関係会社株式	299,417	資本剰余金	121,506
長期前払費用	78	資本準備金	121,506
繰延税金資産	11,259	利益剰余金	77,068
差入保証金	784	利益準備金	3,687
その他の	5	その他利益剰余金	73,381
繰延資産	437	別途積立金	63,995
株式交付費	109	繰越利益剰余金	9,386
社債発行費	328	自己株式	△25,100
資産合計	349,909	評価・換算差額等	2,935
		その他有価証券評価差額金	2,935
		新株予約権	112
		純資産合計	222,220
		負債純資産合計	349,909

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1) 参考

損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
営	業 収 益		24,635
	関係会社受取配当金	13,707	
	関係会社受入手数料	10,928	
営	業 費 用		8,771
	販売費及び一般管理費	8,771	
営	業 利 益		15,864
営	業 外 収 益		492
	受取利息及び配当金	136	
	コミットメントファイ	136	
	投資有価証券売却益	189	
	その	29	
営	業 外 費 用		938
	支払利息	562	
	コミットメントファイ	142	
	為替差損	99	
	投資有価証券評価損	17	
	その	116	
経	常 利 益		15,418
特	別 損 失		2,462
	固定資産処分損	3	
	関係会社株式評価損	1,893	
	偶発損失引当金繰入額	565	
税	引前当期純利益		12,956
法	人税、住民税及び事業税	641	
法	人税等調整額	25	666
当	期 純 利 益		12,290

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・算 換差額等	新株予 約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式				株主資本 合計	その他証 有証券 評価差 額金
		資本 準備金	資本 剰余 金計	利 益 準備金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金計						
2016年4月1日残高	30,441	106,250	106,250	3,687	63,995	10,915	78,597	△25,141	190,147	2,715	110	192,973	
事業年度中の変動額													
新 株 の 発 行	15,231	15,231	15,231						30,463			30,463	
転換社債型新株予約 権付社債の転換	25	25	25						50			50	
剰 余 金 の 配 当							△13,805	△13,805	△13,805			△13,805	
当 期 純 利 益						12,290	12,290		12,290			12,290	
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0			△0	
自 己 株 式 の 処 分						△13	△13	41	28			28	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										219	1	220	
事業年度中の変動額合計	15,256	15,256	15,256	—	—	△1,528	△1,528	40	29,025	219	1	29,246	
2017年3月31日残高	45,698	121,506	121,506	3,687	63,995	9,386	77,068	△25,100	219,173	2,935	112	222,220	

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月20日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 内 堀 壽 典 ㊟

社 外 監 査 役 山 浦 耕 志 ㊟

社 外 監 査 役 大 谷 剛 ㊟

監 査 役 西 松 正 人 ㊟

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.it-soukai.com/>)をご利用いただくことによるのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によっては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2017年6月26日(月曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただけます。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。

なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面に直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標または商標です。)

① i モード ②Yahoo!ケータイ ③EZweb

※ i モードは株式会社NTTドコモ、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社、EZwebはKDDI株式会社の登録商標または商標です。



携帯用QR

インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決算期	3月末日
基準日	期末配当、定時株主総会 3月31日 中間配当 9月30日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定時株主総会	6月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認ください。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <http://www.aeon.co.jp/>
コーポレートサイト <http://www.aeonfinancial.co.jp/>



■ 配当のご案内

【配当金について】

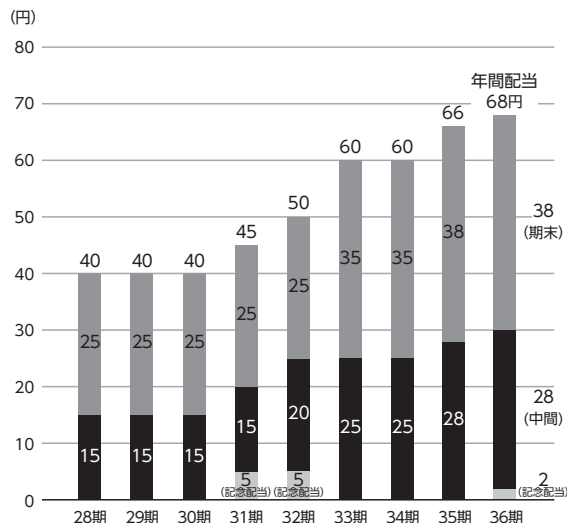
当社は、株主の皆さまへの利益還元をの機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができます旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2017年5月25日開催の取締役会において、1株当たり普通配当38円に上場20周年を記念した記念配当1円を加え39円とさせていただきます。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2017年6月7日（水曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引きされている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移(1株当たり)



● 配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■ 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% 【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20% 【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
(受付は2階でございます。)

【TEL】 03-5281-2080(代表)

- 【交通】
- ①JR線「神田駅」北口出口 徒歩6分
 - ②銀座線「神田駅」4出口 徒歩6分
 - ③JR線「御茶ノ水駅」聖橋口出口 徒歩7分
 - ④千代田線「新御茶ノ水駅」B6出口 徒歩2分
 - ⑤都営新宿線「小川町駅」B6出口 徒歩2分
 - ⑥丸ノ内線「淡路町駅」B6出口 徒歩2分
 - ⑦半蔵門線、丸ノ内線、東西線、三田線、千代田線「大手町駅」C1出口 徒歩8分
 - ⑧東西線「竹橋駅」3b出口 徒歩8分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

